

令和元年12月25日招集

第12回 狭山市農業委員会総会議事録

狭山市農業委員会

令和元年第12回狭山市農業委員会総会

令和元年12月25日(水曜日) 開催場所 狭山市役所 602会議室

議事日程

- 1 開会 午後1時30分
- 2 議事録署名委員の選任
- 3 議題
 - (1) 議案第1号 農地利用最適化推進委員の補充について
 - (2) 議案第2号 農地利用の最適化に係る活動について
 - (3) 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
 - (4) 議案第4号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について
 - (5) 議案第5号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について
- 4 報告・協議事項
 - (1) 農用地利用集積計画(案)について
 - (2) 生産緑地の斡旋について
 - (3) 農地法第3条、第4条の規定による届出について
 - (4) 入間地方協議会研修会の開催について
 - (5) その他
- 5 閉会 午後3時30分

本日の出席農業委員 13名

1番 宇佐美日出夫	2番 宮岡利治	3番 諸口秀敏
4番 古谷博	5番 細田幸司	6番 小林一洋
7番 落合房子	8番 (欠番)	9番 久保田慎一
10番 小野田敏枝	11番 荒井英郎	12番 浅見誠次
13番 田口由一	14番 小口英吉	

(本日の欠席委員 0名)

本日の出席推進委員 7名

粕谷紀仁	仲川知範	山下真司	
渡邊隆夫	平本洋章	小谷野義則	松村享子

(本日の欠席推進委員 0名)

職務のため出席した事務局職員

局長 加藤信二	主幹 松尾直人
---------	---------

事務局 定時になりましたので、これより第12回狭山市農業委員会総会を開催いたしますが、これに先立ち、資料のご確認を願います。

本日の配布資料ですが、運営委員会にて配布しました、

- ・資料1 総会議案書
- ・資料2 議案図面資料
- ・資料3 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願（写）
- ・資料4 農地利用最適化推進委員の推薦及び応募状況
- ・資料5 農用地利用集積計画（案）
- ・資料10 全国農業委員会会長代表者集会決議内容
- ・資料11 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議（案）

席上に配付しました

- ・資料6 生産緑地の斡旋について
- ・資料7 農地法第3、4、5条の届出受理状況について
- ・資料8 入間地方協議会研修会の開催について
- ・資料9 日本農業新聞切抜きについて
- ・冊子「農委だより」

となります。宜しいでしょうか。

局長 本日の総会は、現に在任する委員の過半数以上が出席しておりますので『農業委員会等に関する法律』第27条第3項の規定により、成立していますことを報告いたします。

また、『狭山市農業委員会傍聴規定』第2条に規定します傍聴人につきましては、受付簿への記載はございません。

それでは、これより第12回狭山市農業委員会総会となりますが、『狭山市農業委員会会議規則』第3条の規定により、議長を会長にお願いしまして進めて参ります。

最初に、会長からご挨拶を頂戴いたします。

会長 【会長の挨拶】

局長 ありがとうございます。

それでは、議事の進行を宜しくお願いいたします。

議 事

議長 只今から、第12回狭山市農業委員会総会を開催します。

始めに『狭山市農業委員会会議規則』第8条の規定に基づき、今回の議事録署名人を選任します。

今回は、議席番号9番 久保田委員と10番 小野田委員にお願いします。

議 長 これより、会議次第に基づき、議案の審議等を行います。

議案第1号「農地利用最適化推進委員の補充について」を議題とします。

事務局に公募の状況等の説明を求めます。

事務局 農地利用最適化推進委員の公募状況等につきまして、説明いたします。

令和元年11月8日から同年12月10日までの間、広報さやま、公式ホームページを用いて公募したところ、自薦により1名の申し出がありました。

1名は、堀兼地内に居住の小澤 俊夫氏、56歳、農家であります。

事務局では、申出時に提出いただいた承諾書により、欠格事項となる①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者、②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者に該当するか否かを確認し、いずれも該当しないことを確認しております。

また、営農状況につきましても確認しました。

経営農地は、畑のみ29,051㎡であり、全て良好に管理されておりました。

以上です。

議 長 説明が終わりました。

質疑を受け付けます。

田口委員 資料4にもありますが、経歴はこのとおりです。現職としましては、JAいるま野元気村農産物直売組合の組合長をしています。後継者もいますし、すばらしい野菜も作っています。

議 長 ありがとうございます。大変深い見聞を持った方との説明がございました。その中で何かご質疑はございますか。

(質疑なし)

質疑は無いようですので、小澤俊夫氏を農地利用最適化推進委員とするかを、お諮りします。

賛成の方の挙手を願います。

挙手総員です。よって、小澤俊夫氏を農地利用最適化推進委員に決定いたします。

任期は、前任者の残任期間となります。

それでは、小澤俊夫氏の辞令交付式を行いたいと思います。

準備を整えるまでの間、しばらく、お待ちください。

〈辞令交付式〉

(小澤氏、自己紹介)

(農業委員、推進委員自己紹介)

議 長 それでは、議事を進めます。

議案第2号「農地利用の最適化に係る活動について」を議題とし、各地区推進委員の活動報告並びに計画について説明を求めます。

- 粕谷委員 草を刈ってくれない方のところをお願いに行きました。やるとは言うのですが、行動には移してくれないです。
このところ草は寒さで枯れているので春になってどうなるか見守っていきたいと思います。
- 議長 次に入曽地区仲川推進委員、お願いします。
- 仲川委員 入曽地区においては、11月末に北入曽地内の農家の方から、隣地の売買の件で問い合わせがあり、詳しいことは事務局で話を進めてもらっています。農地の巡回等はなかなか回れていませんので、また来月以降させていただきます。
- 議長 続いて堀兼地区山下推進委員に報告願います。
- 山下委員 草の中からごみが出てきたような農地がありました。木が農道にはみ出て、軽トラが通れないという状況がありましたので、木を切ってもらおうよう所有者にお願いをしました。その話の流れで、農地を貸したいという話になり、借りても良いという方の話も出ました。
- 議長 続いて奥富地区平本推進委員に報告願います。
- 平本委員 パトロール中心でしたが丈のある枯草がありました。
- 議長 次に柏原地区小谷野推進委員、お願いします。
- 小谷野委員 畑に行きながら軽く回りました。引き続きパトロールしていきたいと思います。
- 議長 次に松村推進委員、お願いします。
- 松村委員 笹井地区の荒地ですが、持ち主は広瀬の方です。ご主人が亡くなられて息子さんとお母さんでサラリーマン家庭になっている家で、ススキが生えている所があり、高台に盛土してあり、トラクターでうなうのは困難な場所だったので、10月末に訪問メモを入れました。12月になってススキが刈ってあったので、メモが効いたのかなと思いました。また来年も引き続きやりたいと思います。
- 議長 次に渡邊推進委員、お願いします。
- 渡邊委員 前にも話したことがあります。息子が見つからなくなって、どこにいるかわからない案件について、事務局が見つけてくれまして、居所がわかったので、隣の畑の持ち主の所に作業依頼をお願いしたいと口利きをしました。ただ、1.5m～2m近く草が生えているので、一回きれいに整理してくれないと作業するのも難しいと話しました。
他の活動は、夏の調査の現地確認を事務局と1日、調査後の巡回を少ししました。
- 議長 報告が終わりましたが、農業委員から質疑はございますか。
(質疑なし)
- 事務局 無いようですので、活動報告は、承認いただいたものといいたします。
1月から各地区推進委員の報告等のスタイルが変更されることは、11月の総会において決定されたところであり、この中で、読み原稿案の作成を求められましたので推進員の席上に配布いたしました。
それを参考にして、来月から議案の第一号について、今の活動報告に加えて、利用権設定の案件がある地区については、そこでの確認事項について、報告を合わ

事務局 せて行っていただくようお願い申し上げます。

議長 各推進員さんについてはよろしくお願ひいたします。

次に、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。担当委員の説明を求めます。

宮岡委員 議案番号2整理番号1について審査結果を報告します。

申請地は狭山市大字水野字逃水235番6他1筆、地目は畑、地積は349㎡です。

農地区分につきましては、

- ・10ha以上の集団性があります
- ・500m以内に2つ以上の公共施設はありません
- ・インフラの整備は進んでいません
上水道 なし 下水道 なし ガス管 なし
- ・駅、インターチェンジから300m以内ではありません

以上のことから、申請地は第1種農地と考えます。また、現在の利用状況は遊休農地です。転用目的は、住宅敷地です。詳細は、資料図面を参照ください。また、申請にあたり理由書が添付されていますので、朗読します。

(理由書1の朗読)

理由書1により、次の項目が読み取れます

- ・必要性は 適
- ・緊急性は 適
- ・周辺農地への影響は なし
- ・代替性は 適
- ・目的実現性は 適

根拠法令としては、農地法第5条、都市計画法第34条第12号に該当します。以上のことから、本件は許可相当と判断しましたが、審議をよろしくお願ひいたします。

議長 説明が終わりました。

質疑を受け付けます。

(質疑なし)

質疑は無いようですので、本件を許可とするかを、お諮りします。

賛成の方の挙手を願います。

挙手総員です。よって、本件を許可相当とし県に進達します。

次に整理番号2番について、担当委員の説明を求めます。

浅見委員 整理番号2について審査結果を報告します。

申請地は狭山市笹井1丁目71-1他1筆、地目は畑、地積は191.3㎡です。

農地区分につきましては、

- 浅見委員
- ・ 10ha以上の集団性はありません
 - ・ 500m以内に2つ以上の公共施設はありません
 - ・ インフラの整備が進んでいません
上水道 なし 下水道 なし ガス管 なし
 - ・ 駅、インターチェンジから300m以内ではありません

以上のことから、申請地は第2種農地と考えます。また、現在の利用状況は耕起中です。事業計画者は、入間市に居住する個人です。転用目的は、住宅です。詳細は、資料図面を参照ください。また、申請にあたり理由書が添付されていますので、朗読します。

(理由書2の朗読)

理由書2により、次の項目が読み取れます

- ・ 必要性は 適
- ・ 緊急性は 適
- ・ 周辺農地への影響は なし

根拠法令としては、農地法第5条、都市計画法第34条第12号に該当します。以上のことから、本件は許可相当と判断しましたが、審議をよろしく願いいたします。

議長 説明が終わりました。
質疑を受け付けます。
(質疑なし)

質疑は無いようです。

本委員会では、本件を許可とするかをお諮りします。

賛成の方の挙手を願います。

挙手総員(多数)です。よって、本件を許可相当とし県に進達します。

次に、議案第4号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 今回、証明願は2件提出されていますが、一括して説明いたします。

①令和元年10月20日死亡

②平成29年9月27日死亡

いずれも住民基本台帳で確認しています。場所につきましては裏面をご覧ください。

議長 説明が終わりました。
質疑を受け付けます。
(質疑なし)

質疑は無いようです。

2つの案件について、一括して証明するかをお諮りします。

賛成の方の挙手を願います。

議長 挙手総員です。よって、本件を証明します。

次に、議案第5号「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 この件につきましては、先に開催の全国農業委員会会長代表者集会においても、委員の綱紀粛正について決議されましたが、全国的に農業委員会での不祥事が重なったことから各農業委員会においても決議を行い、意識を高めるよう農業会議から依頼のあったものです。不祥事の案件としては、農地転用の案件に絡む金品の授受や、農業委員会に諮らないで、そのまま許可相当で県に書類を持ってしまった案件もあったようです。

今年に入って新聞沙汰になったものが3件以上あり、今回全国的な規模でこのような話が出たものと思われまます。

議長 説明が終わりました。
質疑を受け付けます。

(質疑なし)

質疑は無いようです。

本案件について、議決するかをお諮りします。

賛成の方の挙手を願います。

挙手総員です。よって、本件を議決します。

これを期に、今一度、襟を正して活動していきましょう。

次に、協議・報告事項に移ります。(1) 農用地利用集積計画について、事務局の説明を求めます。

事務局 資料5 農用地利用集積計画について、3件あります。

(受け人についての内容として、経営改善計画認定日(認定農業者になった日)を説明)

議長 説明が終わりました。
質疑を受け付けます。

(質疑なし)

質疑は無いようですので、本件を承認するかをお諮りします。

整理番号1番から3番について、賛成の方の挙手を願います。

挙手総員です。

この結果につきましては、事務局において市に報告してください。

また、来月からは、事務局からの説明が推進委員からの説明に変わりますのでご注意ください。

次に(2)「生産緑地の斡旋」について事務局に説明を求めます。

事務局 都市計画課より別紙のとおり、生産緑地農地の買い受け希望の確認依頼がありましたので報告するものです。

議 長 説明が終わりました。

次に（３）「農地法第３条、４条、５条の規定による届出受理状況」について事務局に説明を求めます。

事務局 （資料７の説明）

法第３条届出は相続４件。

法第４条届出は１件、転用面積は８５１㎡。

法第５条届出はありませんでした。

議 長 次に（４）「入間地方協議会研修会の開催」について事務局に説明を求めます。

事務局 日時 令和２年１月１７日（金）１２：３０から

場所 三芳町文化会館

内容 ４Ｈクラブ活動発表

交通手段 借上バス（１１：４５発）１７：４５戻りを予定しています。

その他 新聞記事についてはご参考になさってください。

農委だよりは１０００㎡以上の農地を持っている方に発送させていただきました。

議 長 全体を通して、何か質問等ありますか。

無い様ですので、これをもちまして、第１２回狭山市農業委員会総会を終了します。

ご協力ありがとうございました。